

令和2年3月10日

石川県薬剤師研修センターG08 認定薬剤師の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止措置による  
認定単位取得期間の猶予について

本年3月から5月末ごろまでに認定期限を迎えられるG08認定薬剤師の皆様が、研修会等  
の中止や延期によって取得単位が不足する場合、単位取得期間を3カ月延長いたします。な  
お、更新の申請は各自の認定期限までに必ず行ってください。更新申請書を確認し、認定薬剤  
師の更新を認定いたします。

また、現在認定薬剤師を継続中の皆様も、年間5単位以上取得ができない場合の措置も上  
記と同様に期間を延長いたします。

(アドバイス)

研修単位をそろえる方法には、通常の研修会によるもの以外に次の方法があります。

☆ 短時間で修了する通信講座やe-ラーニング研修を受講する。(いずれも認定薬剤師研修単  
位が交付されるものに限る)

以上よろしく御対処くださいますようお願い申し上げます。なお、質問があれば本研修センタ  
ー宛に[<メール>](#)でお願いいたします。

公益社団法人石川県薬剤師会  
石川県薬剤師研修センター  
センター長 吉藤 茂行